

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

おはようございます。1番目というのは初めてで、頑張っていきたいと思います。

1市2町が合併いたしました丸4年たちまして、この3月議会が最後の一般質問となります。市長に5点についてお尋ねをしたいと思います。

まず第1に、市長の政治姿勢についてであります。

その前に、昨日、同僚の同じ会派の平野邦夫議員も紹介しましたが、私たちがこの年初め、日本共産党武雄市委員会として平野議員、私、力を合わせて武雄市内の全世帯に向けて、幾らか行っていないところもあります。文字どおり1万7,000数百世帯、本当に力の要る仕事であります。全力を尽くして配付してまいりました。そういう中で、たくさんの返事をいただいております。

これは私の関係地区の部分でございますが、ここにたくさんの思いの書き込み、アンケートの様子が、文字どおり市民の思い、市政に対する思い、また、今の自分の暮らしの生活の思い、また、国政についての思いや、私ども議員や、また、私ども日本共産党の活動についてもびっしりと書いていただいております。本当にこの場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

そういう中で、このアンケートの中で、このアンケートの持つ意味を紹介したいと思います。「日本共産党はこのようなアンケートをとられたりし、市民の考えを、声を、市民のことを考えてくださっている。市民の意見をぜひ反映させてください」40代男性、または、「このようにアンケートをとったり、市民住民から直接要望を聞いたりして日常活動に取り入れていかれることはとてもよいことと思います」70代男性等、こういう本当に私たちの活動に対する期待を表明していただいております。

私はこのアンケートの第1にお願いしておりました市民の皆さんの今日の生活についてお聞きをいたしました。その中で一番大きいのは「国保料や介護保険料の負担が重い」、2つ目には「医療費の支出がこれまで以上にふえた」、または「年金が減って暮らしにくくなった」、4つ目には「本人や家族内の失業やリストラで大変だ」、このように生活苦の状況が広がっているということが市民生活の実情をあらわしております。

市長は、就任をされた平成18年ごろ、ちょうど小泉政権でありました。それを引き継いだ安倍政権に、ブログ等では賛辞の言葉を贈っておられました。小泉内閣総理は二、三年痛みを我慢すれば、その後よくなる。構造改革なくして成長なし、こういう言葉をワンフレーズで発しておられました。痛みの先には明るい未来があるかのように描き出しておられました。しかし、年月がたってみますと、まさに現実とは全く逆ではありませんでしたか。

今、国政でも市政でも政治に問われているのは、市民の暮らしの応援をする、支援する政治ではないでしょうか。最高法規である日本国憲法は、第9条で平和の声を高らかに上げ、第25条では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」、2項

「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」、このように述べています。

私は、紹介したいのは、これは私が山内町政に2度目の立候補で当選させていただいた翌年、紛れもなく、憲法を暮らしに生かす、その町政を推進されていた長崎県香焼町の町政を視察に行ったときの各家庭に配布された香焼町教育委員会の日本国憲法の冊子本であります。ここには、憲法の前文からすべての憲法の条項が載せられております。私はこれを自分の机の中に入れて、日常的な、あるいは再学習のたびにも使いながら活用してきましたが、私はこういう先進的な行政を推進されていたのを、文字どおり27年前になりますけれども、こうして私の政治信条として、政治信念としてこういうことをこれからも武雄市政の中で、また議会の中で率直に指摘をし、この立場で質問をしていきたいと思ひますし、そうした自治体があったということも市民の皆さんに御紹介したいと思ひます。

私は、そういう視点に基本的立場に立って、今回アンケートに当たりまして、政治に力を入れてほしいという項目で第1に多かったのは「税金の無駄遣いをやめる」、2に「国民健康保険税の引き下げ」、3番目に「介護保険料の引き下げ、利用料の減免」、4つ目に「新幹線は要らない」、こういうのが今政治に力を入れてほしい項目の市民の皆さんの思いであります。市民の切実な声にこたえる政治を市民は求めておられます。

第2問で、国民健康保険問題でお聞きしておりますが、負担能力を超えて払いたくても払えない、原因は高過ぎる保険料にあります。そのために私は武雄市国保会計の見直しを市政の第1に掲げ、国民健康保険料の調定額から減額分を一般会計から国保会計に繰り入れすることで値上げを抑え、1世帯当たり1万円の引き下げを実行することが何としても必要であること。制度の根幹にメスを入れ、加入者の暮らし、生活を支援、支えるべきではないでしょうか。私たちが取り組んだ市民アンケートに寄せられた思いにこたえてほしいと市長に申し入れするものであります。

以上、市民アンケートに取り組み、また、市政の第一の仕事として取り組んでほしい市民の思いを述べさせていただきました。

それでは、具体的に市長の政治姿勢についてお尋ねをしたいと思います。

私はこれまで市長の政治姿勢について、トップダウンの行政は私はおかしいということを何度か指摘をしたケースを紹介して指摘したいと思います。

平成18年、市長はテレビロケの一件がありまして、フジテレビに1,500万円の公金を支出されました。このテレビドラマロケについては、私は市長のトップダウンだと指摘しました。そしたら市長は、トップダウンと言われるのが大嫌いだと申されました。私はこの公金を支出することについて、当時平野議員と一緒に反対討論をいたしました。その後、市民の皆さん方から寄附もいただかれました。また、各区107あります地区あてにも割り当てをされて、1万円当たり107万円の寄附を求めて収入として計上されております。この会計報告は、途

中までされておりますが、その後何にも音さたがありません。どうしてでしょうか。

あるいは職員採用の問題について、私はU・Iターン制度の中で、Uターン制度というのは市民感情として求められることもあるでしょう。しかし、Iターン制度についてはもっと考慮すべきだ、私はやめるべきだと訴えてまいりました。これまで市長が採用されたのは41名であります。そのうちIターンで採用された方がもう12名に達しようとしております。それは約30%近い職員数になります。これはこのままいいのでしょうか。

3つ目に、職員研修の問題であります。市長は兵庫県三木市の市長と友人になり、三木市との交流を進めてまいられております。これまで投入した金339万8,530円、そしてまた、平成22年度の当初予算には、横浜市、長崎市との研修旅費を451万9,000円見込んでおられます。合わせますと791万7,530円になります。約800万円であります。私はこれは文字どおり市長のトップダウンと言われても仕方がないし、みずからのトップダウンでされたんではないでしょうか。私はこれらのことについては、先ほどの市民アンケートにも、市民が求めているのは本当に市民の暮らし、生活を支えてほしいというのが市民の切実たる叫びではなかったんではないでしょうか。私はそういう意味でこれらの3点について市長の見解を求めておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市民の皆様、おはようございます。議会の皆様、おはようございます。答弁を開始させていただきます。

貴重な御意見を賜りました。その中で、私どもといたしましては、4年間を振り返ってみますと、まず、懸案でありました全国トップクラスの水道料金については、年間9,300円の減額をしております。これは平均13%の減であります。そして、これも佐賀県でトップクラスでありました固定資産税、これは1.55%をことしの4月から1.48%に引き下げてまいります。また、これは県内のトップクラスでありました介護保険料、介護保険料については、基準額で約1万円の減額、引き下げをしております。これは率に直すと15.8%の減であります。しかるに、現状認識は江原議員と全く同じであります。非常に弱い方々、弱い立場にある方々が特に生活に直撃を受けているという趣旨からして、私は4年前にぬくもりのある元気な、誹謗中傷しない元気な武雄市ということで掲げてまいり、その姿勢は今でも首尾一貫として貫いております。そういう意味で、優しい政治をやはり私どもは行わなければいけないということでみんなの市政を目指してまいりました。

その中で、先ほど安倍政権というお話がありましたけれども、どこをどう見てその安倍政権を私は礼賛しているのか。もしそうおっしゃるのであれば、そこは質問でありますので、やっぱりきちんと提示すべきだと。私は別に100%礼賛をするとか、100%それを見下すとか、

こきおろすとかということはありません。やはり是々非々であります。いいものは取り入れ、そうでないものはそうしないということが私に求められていることでありますので、何も100%礼賛ということは全然ありませんので、そこは御容赦をいただければありがたいと思います。

具体的に、フジテレビドラマのロケ、佐賀のがばいばあちゃんの話が出ました。1,500万円の公金支出という話で、これも議会で広範な議決をいただいております、それに基づいて誠実に執行しておりますけれども、これのほとんどが地元の旅館様でありますとか、例えば、地元の弁当を初めとする飲食店にきちんとやっぱり行っているんですね。ですので、そういう意味からすると、全部とは言いませんけれども、私たちからすると、この公金支出というのは、ある意味、地域経済の浮揚、あるいは地域経済の浮揚を目してやったものでありますので、それがそのままフジテレビに渡って、そこがわかんないように雲散霧消したといったような話ではないということは、これは再三にわたって議会でも申し述べてまいりましたので、ぜひ議員の御理解を賜ればありがたいと思います。

そして、会計報告でありますけれども、これについては、佐賀のがばいばあちゃん実行委員会できちんと会計報告がなされております。そういった意味からして、私としては公明正大に行っております。

それと、U・Iターンでございますけれども、これは基本的にすごく、私もいろんなところに集会でありますとか、いろんなところに行ってまいりますけど、これは非常にいいという話を受けます。何でいけないんでしょうか、逆に私は聞きたいと思います。せっかく志を立ててやっぱり武雄市を盛り上げていきたいという方々が、居住地が外にあるだけでだめなんだと。結果的に市民が求められておられるのは、やっぱり武雄がよくなると。職員が活性化をして、職員間で活性化をして、やっぱり異なる文化が入らないと、それは組織としては萎縮してしまいます。私の目指すところは武雄市議会なんです。いろんな方々がいらっしゃるじゃないですか。外から嫁いできた方々もいらっしゃれば、いろんな建設業を経た方もいらっしゃれば、あるいは今現職でいらっしゃる方がいると。やっぱり武雄市議会がこれだけ活気があるのは、異文化と異分子のぶつかり合いであるとか（発言する者あり）交流で……

[23番「いいです」]

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○樋渡市長（続）

平野議員よろしいでしょうか。よろしいですか。

[23番「異分子……」]

交流であるとか、そういった——それは分子学上の用語です。そういったことで、やはりぶつかり合いとか、そこで前向きにいこうということが、私は武雄市議会をある意味見本に

しております。

そういう意味で、私はいろんな方々がいらして、年齢があつて、性別があつて、いろんなバックグラウンドがあつて、そこで前向きに議論をしていこうということが私はI・Uターン、特にIターンの象徴だと思っておりますので、この比率はふやしていこうというふうに思っております。

それと、職員研修でありますけれども、長崎市については、これはシュガーロードの関係があります。これは私と長崎市長が公私を越えて今おつき合いをさせていただいておりますので、私のほうから長崎市でぜひ学ばせてほしいということを申し上げたところ、長崎市長も同じことを考えていると。武雄市で学ばせてほしいということでもありますので、これは単に一方通行の片道交流ではなくして、相互交流になります。それと横浜市は、これは私が知らないところで横浜市からぜひ交流をさせてほしいということが私の事務当局に届いております。私は中田さんとも知り合いではありません。政治信条も別です。ですので、そういうことで、横浜市は事務方に話が来て、そういう意味で横浜市から武雄市の職員が欲しいと、あるいは武雄市で学ばせてほしいということというのは、非常に、これも議員の皆さんたち、市民の皆さんたちのおかげであります。ですので、これも何が悪いのか、おかしいのかと。この税金を確かに投入することになりますけれども、ある意味これは投資だと思います。職員がそこである意味学ぶことによって、また帰ってきたときに武雄をよくするんだということで、私はこれは必要不可欠なものだと思いますし、とりもなおさず、長崎市、横浜市からもすぐれた職員がまた参ります、やる気のある前向きな。そういった中で、また私どもの職員と、私も含めてそうでありますけれども、そこで交流が生まれるということで、これは私は千載一遇のチャンスだというふうに思っております。

最後にしますけど、三木市の職員の話が出ましたけれども、これも一方的に私どもが出しているわけではなくて、私どもの職員も三木市で大変お世話になりました。三木市で大変評判がよくございました。先般も三木市から、これ民間の方ですけれども、私のところにわざわざお越しになって、三木市でお世話になった菰田君によろしくお伝えくださいということ民間の人がわざわざおっしゃるぐらい菰田君は頑張っておりました。その一方で、三木市から来てもらった小田君、小田康輔君は本当によく頑張ってください、これは私が知らないところでもいろんな市民の皆さんたちと交流が生まれて、奥さんは武雄市の方になるということで、これはちょっと片腹痛しではありますが、そういう公私を超えて本当に交流をしてもらって、皆さん御存じだと思います。

ですので、そういうことからして、ぜひ江原議員に望みたいのは、前向きな議論をお願いしたいと。そして、税金というのは、あくまでも2つ意味があつて、これは税の教科書にも書いてあると思っておりますけれども、1つは、やはり社会的にお困りの方々にある意味下がった分を上げる分、この差を埋めるために使うという補助金の性格と、もう1つは投資です。例

えば、職員研修でも、そういうふうな交流の研修でも、がばいばあちゃんもそうかもしれませんが、あるものを伸ばしていくということで、この2つやはりバランスよく組み合わせなきゃいけない。そういったことで、物事にはトップダウンで決めなきゃいけない部分とボトムアップ、あるいはミドルアップで決める部分というのがあります。しかるに、それはすべて決め方はどうであれ、議会で広範な議論をいただいて条例、予算で議決をされて、その範囲内で私たちは誠実に執行してまいりますので、ぜひそのシステムの件についても御理解をしていただければありがたいと、このように思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほども申し上げましたが、今政治に問われているのは所得の再分配の問題ではないでしょうか。私は、市長のトップダウンの問題を言いましたが、市長のトップダウンというのは、それイコールお金もついていくわけです。私はそのお金の使い道のことを申し上げているわけであります。

あるとき、きのうでもそうですが、財源を示してくれ、あるいはその財政の財源をどうするかについて市長は言われておりました。私はですから、市長が投資と言われる、必要不可欠だと言われておりますが、それは紛れもなく結果としていろいろ波及するでしょう。でも、テレビロケの件については、それはフジテレビという一つの民間の団体のテレビロケであります。市政として応援するというのはわかりますよ、協力するのは。でも、公金を支出することは、それは民間の企業だからということも当時4年前には討論いたしました。と同時に、このお金、寄附を合わせますと約三千数百万円になるかと思いますが、ですから、議会で論議し、可決をしているからいいとか、あるいはその後実行委員会で報告しているからいいとかではなくて、私が求めたときに、その会計報告をこの議場でもされたではありませんか。その後の報告も含めて、107という地区の代表の皆さんも納めたお金であります。そのお金をちゃんと報告してあげるのは市長としての親切な当たり前のことではないでしょうか。そのことを私は指摘しているだけであります。それをしゃにむに実行委員会に報告しているからとおっしゃいますが、それは実行委員会の内部の話でありまして、市民の皆さん方から集めていただいている公金と寄附をちゃんと報告するのは、それは市政の事務として当たり前だということを申し述べたいと思います。

職員研修の交流の一件につきまして、約800万円の支出であります。

私は先ほども申し上げましたが、財源を示せとか財源はどうするかと施策の要望をしたときに、財源はないという形で言われますが、市長の執行権として推進する上でどんどん進められる、そのことと対比して私は訴えているわけであります。

市政の根幹、先ほど申しました。市民の暮らしを支える、支援する、そういう方向にちゃんとした財源を進めてほしい、投入してほしいということを訴えているわけでありますから、そういう意味では私はいささかなりとも、先ほど一番市民の政治の願いは無駄を省いてほしい、市長は無駄ではないというようなことで今言われましたけれども、市民の目から見ますと、やはり本当に今の暮らしの関係上、市長がやろうとしていることが私はどうしてもそれは市長のトップダウンにしか見えません。そういう意味で検討すべき課題だし、特に財源の問題とは別ですけども、職員採用のIターン制度につきましては、12名採用されております。41名中12名ですよ。県内、他の市町でもこれはありません。やはりそこにはみずからの自治体としての使命があるからではないでしょうか。やはり市長の政治姿勢として、他の自治体の市長と全く違うということをここでも私は指摘したいと思う次第であります。

営業部長にお尋ねしますが、以前この場で会計報告をしていただきましたが、その後、報告をするべきではないでしょうか。担当部長としていかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

がばいばあちゃんの予算関係につきましては、議会でも一番最初、それから、1年ぐらいたってからも報告しております。

それから、先ほど市長が言いましたように、実行委員会のメンバーには約100ぐらいの団体の方がいらっしゃいます。その中で代表区長さんもいらっしゃいます。それから、その中で実行委員会の監査委員さんも2名いらっしゃいます。その監査を受けて、かつ武雄市の監査委員さんからも資料の提出を求められておりますので、これについては毎年監査委員さんのほうに資料の提出をして監査を受けておるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長はよく、この議会が市民の論議の場の大きな場所だと申されております。先ほど部長が申されておりますが、そうではなくて、やはり市民の多くの皆さん方から、まして地区の107地区すべて網羅して納めておられる寄附を含めて、ですから、3年たってもどういうふうに使いよんさつとやろうかと、今でも耳にするわけであります。そういうことを考えまして、その思いをここで市長に求めているわけであります。

監査委員会に報告している、それでは私たちは監査委員さんが、じゃ私たちに報告されているか、そういうシステムではありませんので、この場を出してほしい。私の記憶では六百数十万円の残がありましたけれども、その後の会計報告をぜひ、間もなく議会が終わりますので、今議会に示してほしいということを強く求めておきたいと思っております。

次に、市長の政治姿勢のもう1つ、市民病院の移譲の問題について指摘をしたいと思いません。

2月1日、1月末をもって市民病院が廃止をされまして、民間病院に変わりました。私はこの市長のインターネットのブログを見てびっくりしました。いろいろ新民間病院がされた2月1日の市長のブログに、この事業のきっかけ、最初にきっかけをつくった稲富県議、県議と武雄高校同級生の鶴崎さん、蒲池会長を初めとする池友会グループの皆さんなどなど書かれておりますが、私はこの市民病院問題のこの移譲の進め方について、言葉では違いますが、まさに異常な移譲だということを何度も申し上げてきました。

そういうときに、最初にきっかけをつくった稲富県議という文言は何を指して市長は思いのたけをお示しされているのか、まずお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁を申し上げます。その前に、先ほど議員から、何というんですかね、議会に報告がないということをおっしゃるんですけども、この一般質問こそが市政事務に関するいろんな市民の御疑問を代表してただす場なんじゃないでしょうか。明らかにここで一般質問の通告並びにここで議題として上がることで、これそのものが市民の皆様たちの知る権利、私たちの説明責任を果たす場だというふうに思っておりますので、そういう意味からすると、江原議員が実行委員会のことを取り上げていただくということは市民の知る権利を保障していただく、私たちの説明責任を果たす場を提供してくださるということで厚く感謝を申し上げたいと思えます。

その上で市民病院の民間移譲の問題に入りますけれども、これも議会で再三答弁してまいりました。まず、もう3年前の冬だったでしょうか、稲富県議が同級生の鶴崎さん、今、巨樹の会の理事長なんですけれども、この方と武雄高校の同窓生であったと。それ以前に、私も聞いてわかったんですけども、稲富県議の場合は、さきの自分も市長選に出たときに、旧武雄市の市長選に出たときに、市民病院を公営のままではだめだということで戦われて敗れたということを聞いていて、あの当時から自身の政治活動の一環として、例えば久留米の某病院に行かれたりとか、さまざまな病院に、武雄市の財政が苦しいから、あるいはもう医師が足りなくなりそうだから引き受けてくれないかということ自身を政治活動の一環としていろいろ行かれたということは私も仄聞をしております。その中で、その一つとして池友会があったということで、まず個人的なネットワークを生かして、ちなみに久留米の某病院は石井元市長さんにもその旨を進言されたそうです。そういうことで、基本的に執行権は首長にあります。議決権は議会にありますので、稲富県議自身は政治活動の一環としてそうされていたということで、その流れの一つとして、たまたまでありますけれども、ちょうど鶴

崎理事長と武雄高校の同級生であったということで、そのときに私が初めて会ったのは池友会の蒲池会長と鶴崎さんと稲富さんと私、その前にさかのぼると、鶴崎さんと稲富さんはあんまり関係がなかったそうです。あっちが成績の抜群で、こっちがあんまりよくなかったけんが。けんかの強かったとは同じばってんがですね、そこに相賀さんという人がいます。私も相賀さんと先に会いました。その相賀さんも結びついて、武雄高校の同窓生で何とかしようという話になったときに、鶴崎さんに会ったという意味で、私がブログに書いたのは、ある意味、正確じゃないかもしれませんが、時系列的にお世話になった方々をきちんと書いたと。これについては議会でも再三申し述べている次第でありますし、そこで、あとは行政的にだんだん移譲に移っていくと。ただ一方で、これは行政は恣意的にはしてはいけませんので、いろんな、例えば条件をつくったりとか議会の議決をいただいたりとか、あるいは公募をしたりして、特定の私が1人で決める構図にはなってはならないということもあって今ここに至ったわけであります。

そういう意味で、稲富県議員とは病院問題として確かに彼がいなかったらここまでいっていなかったと思います。それはもう厳然たる事実だと私は受けとめています。そういう意味で私は非常に感謝をしております。

それに類するものとして、石丸県議さんにおかれては、今、六角川の調整池で非常に、私も一緒に国土交通省にも行って説明をしていますので、それは個々の政策課題に応じて私たちの足りない部分というのは補っていただいているということでもありますので、何ら恣意的な、あるいはワンマン的な要素はありません。力をおかりするということは、あるいはきっかけをつくっていただくということで私たちは市政を運用させていただいているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

なかなか本音のところはほとんど何もおっしゃいません。私はきっかけをつくった、そのきっかけというのは何を指しているんですか。お答えください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きっかけというのは、2つあります。1つは、私が病院問題がこれだけ厳しいということをも最初に教えてもらったのは稲富県議であります。これは市長になる前です——失礼なことを言いました。市長に就任させていただく前に、4年前の選挙戦のときに、実はがん厳しかとばいということを言われました。それで、私が市長に当選をさせていただいて、本当に事

務的なレクチャー等については、当時の前田企画部長からしっかりレクチャーを受けて、これは何とかせにゃいかんということで今まで動いてまいりました。それが一つのきっかけです。だから、私にあんまり念頭になかった病院問題がこれだけ厳しいということを教えてもらったということが1つ。それともう1つが、先ほども再三申し上げておりますけれども、最初に3年前の冬、池友会のお二人と引き合わせていただいたのは稲富県議であります。

繰り返し申し上げますけれども、何も稲富県議だけに依拠していたわけではありません。これも議会で再三申し述べておりますけれども、お名前はもうあえて出しませんけれども、ある市議さんがそこに仲介されたこともあります。そこというか、ほかの病院で。ある地区の別の県議さんがそこを仲介されたこともあります。皆さんやっぱり思いは一緒なんです。やっぱり地域医療を何とかしなきゃいけないということで、さまざまな方が私のところに仲介をされて、そして、私も可能な限り、これも議会で再三言っていますけれども、私も自分で会ってお話を聞くというのが多聞第一、姿勢でありますので、可能な限り聞くようにしてまいりました。ただ、なぜそれを言わなかったのかと。これ議会では事後的に報告をいたしましたけれども、これ企業誘致と一緒に、あくまでも交渉であります。そういった意味で、相手のある話ですので、それは言うべきではない。相手がオーケーと言え、それは言おうと思っていましたけれども、やっぱり相手はそれは言うなと、言ってくれるなと、自分たちも営業があるからと、医療があるからとといったことでお話ができなかったということも議会で申し述べたとおりでありますので、いずれにしても、2つの大きなきっかけが今回の市民病院の巨樹の会に民間移譲するというキックオフになったということは御理解をいただけたと思います。これが私の本音であります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、市長の答弁を聞きまして、市長の本音をようやく漏らされました。本当に稲富県議のきっかけということは、市民が知らない間にこの話が進んでいたと、市長はみずから進めようとしていたと。それは平成18年の冬に会われたと申されております、何度も。そのきっかけは、稲富県議と、その当時同級生だったということを吐露されておりますが、市長は一方で、同じ月日、日は違いますが、平成19年11月、12月にかけて市民病院問題を市長が行政問題専門審議会に諮問されました。そしたら、その答申が12月20日に答申をされて、いわゆる医療にかかわる専門の知識をお持ちの皆さんで行政問題専門審議会を構成して検討してほしいという答申書を市長はいただいたのではなかったんですか。

ここに、武雄市行政問題専門審議会会長名で12月20日に提出をされております。なのに、その3日後に福岡の行橋の不行橋病院の10周年の記念事業に招待をされて行かれたと。これはこの議会でそういう10周年記念集会があったということをおある議員からの質問にはあった

と聞いておりました。たくさんの方が集まったと聞いております。ところが、この同じまた議会の中で自分が招待されて行ったと、ここで答弁が違うような形で明らかになりましたが、その答申された3日後に新行橋病院の10周年記念事業に招待をされて行っているではありませんか。

私は、今の稲富県議のきっかけをつくったこの話と市長の心の思いは、時間がたてばさらに明らかになってきたなど。だからこそ、この民間移譲の問題が経営形態の移譲が異常だということを申し述べておるのは、紛れもなくこの場でも出来レースだということが問われましたけれども、あるいは問題になりましたけれども、これは明らかにそういう形で最初にきっかけをつくったのは行政問題専門審議会でもなく、あるいはまた、その平成19年11月、一番地域医療に日夜取り組んでおられる武雄杵島地区医師会会長名で、11月27日、武雄市民病院経営改革基本方針に対する医師会としての要望書が提出されているではありませんか。こういう関係する最も身近な協議しなければならないところからそういう答申や要望書が提出されている、これに全く耳をかすことなく市長は市民の財産である市民病院のこの宝を一方的に移譲してしまったと。

この3月議会、本当にそのことを、明らかになったことを市長に責任をとってほしいなという思いで、たまたまブログを見ましたら、そのことが証明されるように最初にきっかけをつくった稲富県議、こういう表現、文言が入っていることは、その結果ではなかろうかと指摘したいと思います。

そういうときに、きのうの議会で平野議員が質問いたしました。議会の議決権の問題について、この間市長は、一昨年、平成20年の5月30日の臨時議会、そしてまた7月16日の臨時議会で、この臨時議会で審議されているから、そしてまた、その後の補正予算、病院の医療機器の予算化などしているから、議会には何ら報告をかけなくていい、議会招集しなくていい、そういうことをきのうの申されました。

私はきのう、昨年の21年の7月10日の重疊的債務引受承諾書、あるいは土地建物等売買契約書、あるいは武雄市民病院資産無償貸付契約書など、本当に市民病院の移譲にとって最後の根幹の問題、これだけたくさん資料が、契約書を担当部局からいただきました。お願いしなければいただけません。私はこれはこういう重要な、紛れもなく重要な書類ですよ。これを市民の代表として議決権にかかわっている私たちへの資料提示すらない。私はそれは市長の裁量権の逸脱ではないかと申し述べたいんですが、こうした重要な本議会の中で審議をする中で、結果として最後のさまざまな資料は出さないということは、それは議会に付さなくていいと、地方公営企業法を楯に申されましたけれども、私はそれは管理者として、それはイコール市長でございますので、市長としての政治責任を私は問いたいし、市長の政治責任として、市長の裁量権を私はそれは逸脱しているんだということを明らかに申し上げたいんですけど、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず答弁を申し上げます前に、時系列についても1回ちょっとおさらいをしたいと思いますよね。まず、稲富県議が仲介をして、同級生の相賀さんもそうなんですが、会ったというのは3年前の冬でありました。その前に、市長に就任する前に、私のところに、少なくとも私が覚えている限り4つから6つの病院の理事長なり院長さんから、県議さんであるとかさまざまな方を通じて私のところに面会の申し出がありました。その後も幾つかありました。それを踏まえながら、私はこれはもういろんなところで議会を含めて明らかにしていますけれども、やっぱり行政には論理的な既決が必要だと。私も病院の経営そのものについては、つまびらかにはわかりません。今は大分わかったつもりではありますけれども、その当時はわかりません。ですので、当時の企画をお願いをして、いろんな、例えば検討委員会、要するに病院の対応、どういうふうにすれば市民に御負担をかけずに今の新臨床制度の中でやっていけるのだろうかという内部的な検討委員会をつくりました。これは幹事会もあります。その議事録も出ています。一方で、議会では黒岩幸生特別委員長さんを中心として特別委員会を設置され、そこでいろんなアドバイスなり叱咤激励もいただきました。そういった中で、さまざま、一方は交渉は交渉として、もう一方は市民に偽りがあってはならない、誠心誠意進めるべき観点から、手続も含める観点から、さまざまな第三者的な目を入れながら話を進めてまいりました。

その中で、医師会さんからいろんなペーパーをいただいたりとか、あるいは行革の審議会からいろんな答申をいただいたりとか、いろんな構成要素がありましたけれども、ただ、結論をすべきなのは、結論づけるべきなのは、要するに病院の民間移譲が目的ではなくて、何が目的かという、こういう地域医療をきちんと持続可能な形に持っていくことが私たちの使命だということで、私はそれも記者会見、議会等でさまざま申し述べてまいりました。ですので、私は首尾一貫として誠心誠意進めてきたつもりでありますし、最終的に私はリコールを受けました。あるいは受けそうになりました。そのときにやはりこれは樋渡市政の最重要課題でありますし、市民の皆さんたちがどう思っているかということ、職を賭して聞いたつもりでいます。その結果、一定の民意を得ることができましたので、そこで民間移譲を果たすべく今まで動いてまいりました。それは、私は多くの市民の皆様から支持をいただいているものと思っております。

その中で、裁量権の逸脱とありましたけれども、これは私より日本共産党に属する議員のほうが多分お詳しいと思いますよ。というのは、あくまでも地方自治法、あるいはちょっと今我々選挙前ですので、公職選挙法等いろんな法律の縛りがあって、そのルールに基づいて私たちは動いております。とりわけ、地方自治法上で私はワンマンとやゆされたりもします

けれども、市長はワンマンというのはありません。市長があるのは提案権だけなんです。提案権があって、決めるのは議会なんです。議会が決めて、その議決権で決まったことを私たちは誠実に執行するということからして、例えば契約、契約の前は何でしょうか。条例だったり予算だったりするわけですね。そこで、もう議決をしていただいたんで、その議決権の範囲内で当方、甲と乙として契約を結ぶということでありまして。私たちは何も隠し立てはしません。それをすべてなおさず議会に事前に出しなさいということは、それは議会活動の逸脱であります。あくまでも議会の持ち分と我々行政の持ち分というのがあって、そこは密接不可分に絡んで市政をよりよき方向に動かそうというのが私は地方自治の本旨だと、地方自治の申し子の一人としてそのように思っております。

とりもなおさず、特に議会との関係においては、黒岩委員長、山口昌宏副委員長、そして議長、副議長等々とさまざま話してまいりました。私の意見と異にすることもありましたけれども、それは真摯に耳を傾けて話をしてまいりました。そういう意味で、私は裁量権の逸脱ということに関しては全くそのようには思っておりません。むしろ、議会に定められた裁量権の中で誠実に誠心誠意執行してまいりました。その結果がおかしいということであれば、これは別の責任であります。しかし、今皆さんどうでしょうか。市民病院は無事にスムーズに民間移譲を果たして、今もう旅立ちの時期にあります。もう少し温かく見守っていただけないでしょうか。その1年たって2年たってこれがおかしいということであれば、それはその批判は甘んじて受けたいと思っておりますけれども、今なつたばかりであります。ですので、そういう意味からして、私は御質問が悪いと言うつもりはありません。経過は経過としてやっぱり議員の活動としてそれを問いただすということは必要かと思っておりますけれども、もう少し、もう少しだけ前向きな御質問をぜひ賜れば、私はありがたいと、かように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長も答弁に窮していますよね。支離滅裂。私はこの間の4年間、本当に痛恨なのは1市2町の合併のもと、旧武雄に市民病院、やはり財産として、宝として私はありがたい、そう思っていました。そういう意味もありまして、お隣、山内町ということがありまして、内部の問題についてはちょっと知るのが立ちおくれました。そういう意味では、今回のこの市民病院の移譲の問題につきましては、明らかに表と裏と全く違うんだなという思いをせざるを得ません。

そういうとき現場に残られた当時の職員さんが何人いらっしゃいましょうか。民間病院が当時の市民病院のように本当に安心して看護に精を出し、検査に精を出し、市民の、また救

急告知病院としての役割、先生方と力を合わせて平成19年度黒字化を目指して、あれだけ、私も当時総務常任委員会におりまして、報告を受けました。では、2月1日以降、市民病院の当時職員さんがどれだけ残られましたか。幹部であります病棟師長さんたち、一人も残っておられません。そしてまた、2月、3月、平成22年度事業の4月、新しい体制といいたまうか、学校の4月始まり、行政も4月始まりの中で2月、3月、何とか残ってくれ、10万円プラスするから残ってくれ、そういう思いで、やはり患者さんの思いで残った職員さんもいらっしゃるようですが、3分の1も残っていないじゃないですか。これだけ移譲の問題が市民の間に、また、病院関係者の間に溝をますます深くしていったのは、その責任は市長そのものであります。

先ほど市長が地域医療のことを言われましたが、一番正しかったのは、平成19年12月20日の答申、行政問題専門審議会が答申した専門家の方々を、知見を有した方々を入れて審議をし、そして、地域医療のあり方を審議していく市民レベル、また専門家レベルで本当に協議をして、そして、どうあるべきかを審議して、力を尽くして移譲の経営形態を論議することが求められていったのではなかったのでしょうか。それを置き去りにして市長が進めた結果今日を迎えているのではありませんか。

私は、こうした痛恨の思いを、市長の政治姿勢を今後とも問題にしていきたいと、任期いっぱい精力を尽くして頑張っていきたいと考えております。

次に、2点目の市民アンケートに基づく暮らしの問題について市政の方向性を問うということで、国民健康保険問題に移りたいと思います。

この件について、今全国で本当に日本津々浦々でこの国民健康保険制度の払いたくても払えない、そういう国民や市民の思いがうねりとなっているのではないのでしょうか。その原因は、高過ぎる保険料にあります。その原因は、今日の雇用破壊による非正規労働者の低賃金などの分配問題に加え、所得の再分配においても税と社会保障制度がその役割を果たし得なくなっているのではないのでしょうか。

具体的に、武雄市民の国保加入者の方々が、所得収入に応じて払う保険料は幾らぐらいでしょうか。100万円の収入所得がある方は年間29万700円です。でも、この方々は5割軽減措置がありますので、その保険料は14万5,350円です。収入所得に対して14.5%であります。200万円の方は42万1,700円、何と21%です。300万円の方は55万2,700円、18.4%であります。400万円になりますと、さらに引き上がりまして、保険料が45万6,600円、後期支援分が12万200円、これは限度額が12万円ですので、200円はカットで12万円になります。介護分は、400万円の方は10万6,900円です。この方も限度額10万円ですので、6,900円はカットであります。その合計67万6,600円、16.9%です。そして、415万3,000円の方に限りまして、それ以上は限度額が医療費分で47万円、後期支援分で12万円、介護分で10万円ですので、そのトータル69万円、415万3,000円の方々が69万円の限度額丸々で、その内訳比率は16.6%であります。

500万円の方はすべて限度額に該当いたしますので、その金額69万円、収入所得に占める額は13.8%であります。それ以降年収がふえていけば、そのまま同じ69万円であります。

今全国で紛れもなくこの国民健康保険に加入されている世帯、約四千数百万の世帯、日本の人口の世帯の約半分であります。

そういう中で、かつてこの問題は、1984年、国が国庫負担を45%から38.5%、7.5%引き下げたことで全国で大きな問題になっていきましたが、今日約30年近くなる流れの中で、本当に所得の再分配の役割が果たせなくなっている。そういうとき、山内町、当時の町長にもお尋ねをいたしまして、町長の共済保険の保険金は幾らでしょうか、こういうお尋ねをした経緯がございますので、今現在、武雄市長としてどのくらいの共済保険の割合でしょうか。調べてみますと、保険料50万2,913円です。年収に対して3.73%であります。課税所得が入りますので、4%前後でしょうか。いかに国保の世帯の保険料の重さがどれくらい重いのかという比較にさせていただきましたが、この問題について、先ほどの演壇で私の所信を申し上げましたけれども、おまけにもう1つ紹介しますと、納めたくても払えない世帯、滞納世帯が平成18年、1,130世帯、割合にしますと11.57%、平成19年、1,081世帯、全加入世帯に対して11.12%、平成20年度に至りましては1,106世帯、これは後期高齢者制度が導入されましたので、武雄市の国保加入世帯7,332世帯となっておりますので、滞納世帯が1,106世帯、その内訳は15.09%、7世帯に1世帯となっております。

私は、今日の現状のこの国保の問題について、平成18年の12月議会でも、当時NHKスペシャルで国保が危ない、命が危ないということで放映した1件を、市長映像をごらんになったかどうかお尋ねし、この国民健康保険問題についての取り組みを要望した経緯がございましたが、今日、4年たってみて、3年以上たってみて市長の認識をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本件の答弁に入ります前に、ちょっと名誉のために申し添えたいことがあります。と申し上げますのは、旧市民病院のときから残っておられる看護師さんのことでもあります。あたかも、何かひどいところに残って頑張っているという、私はそういう印象を受けました。やめられた方も、それぞれ、やっぱりいろんな思いがあったと思います。自分は公務員として看護師になったということです。例えば、ほかの近くの公務員の看護師になりたいという、これも一つの選択肢でしょう。あるいは今度救急救命ということで救命の割合が高くなります。そうなったときに、自分たちが今までしてきたこととギャップがあるということで御遠慮した方々もあります。ただ、皆さんたちに共通しているのは、これは去られた方も残った方々も普通考えた場合に、1月は結構有休を消化されます。実は私たちはそれ

を一番危惧をしておりました。職員の皆さんたちが有休を使うということになると、医療が停滞してしまいます。しかしながら、私が報告を受けている限りでは、だれもほとんど有休を消化されていません。そういう意味からして、武雄市民病院ののれんということをしっかり引き継いでいただくに当たって、身をもって呈されたという意味からして、私は非常に感謝をしています。その中で、何か残られた方が、ちょっとややもするとそういったひどい環境だということをお私に印象で受けましたので、そんなことはありません。ただ、我々がやっぱり、議員、考えなきゃいけないのは、あくまでも患者さん目線であります。やはりサプライヤーとしての医師、看護師というのも確かに大事です。しかし、最も困られている方は患者様、そして、患者様を御心配されている御家族の皆さんでありますので、ぜひそういう視線を一緒に持っていただければありがたいというふうに思っています。

国保の答弁に入ります。

国保については、本当に私も心を痛めています。やはりこれは議員と全くここは認識は一緒です。現状認識からして、やはり高いということ、それともう1つが、滞納者の皆さんたちが払いたくても払えないということについては非常に心を痛めています。その中で、私は首長でありますので、どういう状況になっているかと申し上げますと、2つ今動いています。1つは、市長会ルートです。全国市長会、九州市長会、佐賀県市長会でこの議題が一番話題になります。特に隣の嬉野市長さん、伊万里市長さんも全く同じ考えを持っていられますので、何とか国の制度を変えなきゃいけないということがまず1つです。それともう1つが、幸いにして、私の総務省時代の同期が、もう厚生労働省の官房総務課の企画官等でいます。そこに直接、今、話をしています。やはり地方で我々が考えていることと、私が、例えば厚生労働省、総務省に同期がいますけれども、やっぱりかなりずれがあります。ずれがありますので、ずれを問いただすことが首長の仕事だと思っておりますので、それは私はちょうど40歳で役所に、ほとんど中央官庁には同期がそこに企画官でありますので、また、私も残り任期数少なくございますので、その任期いっぱいはそのような姿勢を貫いてまいりたいと。直接届けるということです。

それともう1つが、国保税そのものというのは、やっぱり国の制度そのものでありますので、一つ考えなきゃいけないのは、そのためも思って私は水道料金、介護保険料、あるいは固定資産税の引き下げ、とにかく市民が総体としてなるべく負担が上がらないようにという優しい目線、優しい政治を心がけてまいりました。

そういう意味からして、国民、市民の総負担率ですよ、負担率がなるべく上がらないように、可能な限り、できれば下がるようにする必要があると。その中で一番問題、課題があるのは国民健康保険事業そのものだという認識は議員とかわりはないというふうに思いますので、御答弁させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

こういう国民健康保険制度の払いたくても払えない、そういう思いの人たちがふえている中で、市長が取り組んでいるのは、収納対策室を設けて、よりきめ細かな徴収対策をとられていることを指摘したいと思います。

私は、昨年12月に常任委員会の中で、これは直接国保とは関係ありませんが、今日、日本の社会の暮らしにくい状況をあらわしている数字が、自殺対策のための自殺死亡の地域統計というのが示されました。2003年から2007年、平成15年から19年の統計資料であります。そこに関係した常任委員のメンバー、びっくりしました。武雄市は男性が県下有田町と並んでトップであります。この統計の方の中身はちょっとわかりませんが、男性に限っては、武雄市、有田町142.7というベイズ推定値というのが示されておりますが、ここに示された数字を見て因果関係を感じざるを得ない。結びつけるわけではありませんが、やはりさまざまな要因でこういう社会現象が一方ではあります。

そういうときに、この間、平成19年、20年、21年にわたって、いわゆる差し押さえの物件のネット公売、不動産公売、あるいは合同公売会を実施されております。特に合同公売会実施状況を見ますと、その武雄市に入った金額92万6,535円に対して、これに関係した職員さん、延べ79名、これは以前この議会でもそういう問題が指摘されておりましたが、紛れもなく職員の土曜日曜の休日出勤のことを考えれば、何か腑に落ちないという思いがいたしますが、92万6,535円、職員は土日の休日出勤を振りかえ休日、振りかえでされておるところもありますが、その休日出た割り増し分については手当として出るわけですので、どうかなど。

そういう意味で、特に納税者の大半は納めたくても納められない状況にあり、特に国税徴収法第153条、滞納処分の停止の要件等について指摘をしております。第1に「滞納処分を執行することができる財産がないとき。」、2に「滞納処分を執行することによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。」、3つ目に「その所在及び滞納処分を執行することができる財産がともに不明であるとき。」、こういう形で国税徴収法が明記されております。もちろん、市税務課としても当然この国税徴収法に基づいて実施をされておるかと思えます。しかし、現実には市民アンケートの中に、まさに「差し押さえ、あすの生活費もない。病院代も払えない。生きることが先ではないか」、こういう悲痛な思いのアンケートを寄せられた方もいらっしゃいます。この思いに武雄市政が本当に、市長も言われましたが、心を痛めていると言われました。そういうとき、お隣鹿島市は国保会計に一般会計から繰り入れをして、少なくともそうした市としての単独の補助事業を、繰り入れ事業を実施されました。

先ほど市長の思いは、心を痛めていると、私の質問に対しても同じ心持ちだと申されまし

たが、先ほど申し上げていますように、国民健康保険の会計上、21年度の推移状況を見ましても、今後どういう方向が問われるか、市長にも問われているかと思えます。そういうときに、どういう政治姿勢を示すかは国民健康保険問題に紛れもなく政治としての姿勢が求められているかと思えます。具体的な方策について、市長の見解を求めておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁を申し上げます前に、ちょっと自殺の件でお話をさせていただきたいと思えます。

基本的に、自殺率というのは、例えば19年度、議員のお持ちの分は平成19年でしたでしょうか。ベイズの推定値がかかっているのは。

〔23番「15から19」〕

15から19。そうなってくると、もう議員おわかりだと思うんですけども、かなり差があります。それで、一定の自殺率そのものというのは、一定の、これは内閣府の自殺問題対策室の見解でもありますけれども、これは一定、過去5年間、あるいは今後5年間ということで、長いスパンで見て、やっぱりこれは数字というのを見なきゃいけませんよということを私は内閣府から指導を受けています。その中で、私は率が高いとか低いとかということを経済体として余り言わないほうがいいんじゃないかと。個々それぞれやっぱり御事情があります。ですので、そういった意味からすると、繰り返しになりますけれども、やはり流れの問題と、もう少し期間をとった流れの問題と、個々の実情に照らして、それはきちんとおっしゃったほうが。特にこれはユーチューブでも流れているんですね。武雄市のことをおっしゃるのは、武雄市議会議員としておっしゃっていいと思えますけれども、例えば有田町と並んでということをおっしゃられると、これは全世界の人がこれごらんになられていますので、もう少しおっしゃるということであれば、正確に、そして余りそういった意味でほかの町のことをおっしゃらないほうが私は適切かつ妥当ではないのかなというふうに思っております。

その中で、先ほどの一般会計の繰り入れ論の話が出ましたけれども、逆に教えていただきたいのは、一般会計のどこを持っていけばいいのか、それはぜひ教えていただきたいと思えます。一般会計といっても打ち出の小づちではありません。多くは市民の皆さんたちから本当に血税としてごちようだいた税金の中で、各事業というのがやはりいろんな要望があります。その中でどれを恒常的にすればいいのかというのをぜひ教えていただければありがたいと、このように思えます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

具体論に入りますと、全くあべこべの答弁ではないでしょうか。財源を探してくれと私に

申されているわけですから。だから、一番最初に申し上げたわけであります。無駄を削って、やはり市民の一番苦しいところに市民の公金を投入して暮らしを支援する、暮らしを支える、そうした武雄市政に邁進するべきだということを申し上げておるわけであります。そのためには、私も一政党の議員でございますので、国会議員、県議員と力を合わせてこの問題についても取り組んでおります。

これは、先週、参議院の予算委員会の中で我が党の小池政策委員長が国民健康保険の軽減を要求して、民主党中心の政権、鳩山内閣に対して全国1世帯当たり1万円の引き下げ、4,000億円あればできるじゃないかと。その施策を、そしてまた、民主党の議員自身が、当時野党の時代にこの問題について引き下げの要求をしているではないか、そういうことも含めて質問をしておりますし、私はこれは党派を超えて紛れもなく取り組む課題だということでもありますし、市長もぜひ4月16日以降わかりませんが、そういう意味では私もわかりませんが、鹿島市は文字どおり一般会計から国保会計に繰り入れをしている、そういう実情もぜひ参考にさせていただきたいと思います。ぜひ実施することを求めておきたいと思います。

次に、農政問題です。

この農政問題に痛切な思いもまたアンケートに寄せられております。農業振興で武雄の特産物であるキュウリ、チンゲンサイ、イチゴ、米、麦、大豆、畜産をますます向上できるように、そして、補助事業等末端に教えてほしい、単独でもビニールハウス建設等に助成をして振興するよという思いの言葉が載せられております。その方は、ページが足らなくて、その思いを便せんにしたためて書いて、この農政問題について要望されております。

そういうとき、市長は、私は12月議会でも資料をいただきましたが、レモンガラスの費用に3年間で3,848万円、今回280万円近くのレモンガラス22件、出張旅費がかけられております。合わせて約4,000万円を超えました。紛れもなく無駄を削って、やはり市民の懐を支えてほしいという思いであります。農政に関して、25年前は武雄市の農業粗生産高61億3,800万円ありましたが、2006年、平成18年、農業センサスで約30億7,000万円、半分に減っているではありませんか。紛れもなく農業の推進発展のために強力な力が必要だということを申し述べておきたいと思います。

最後に一言、道路行政について。

有田梅野線につきまして、大野校区につきまして、1件の地権者の方の了解がとれていないのであります。これは県道でありまして、県の仕事の分野ではあります。当然地元の自治体としての取り組みも要望も必要でございます。ぜひこの推進に、市長きょうからでもぜひ武雄土木事務所田島所長へ懇願をし、強く要求していただきたいことを申し述べておきたいんですが、御見解を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、レモングラス関係で話が出ましたけれども、私は日本共産党の皆さんというのは非常に実は総務省時代から信頼をしておりました。私は、総務省の官房総務課のときに日本共産党の担当をさせていただいたこともあります。そのときに必ず事業のときは人件費はさっ引いておっしゃっていました。それをおっしゃると、いろんなところに、例えば国保でも人件費がかかっているんですね。それを入れて、例えば3,000万円とか4,000万円ということになると、それは数字の私はトリックだと思っています。あくまでも事業費ベースでお話をすべきだと思っておりますし、レモングラスそのものについても、レモングラスだけでやったわけではありません。さまざまな、例えばチンゲンサイであるとか、いろんな販路の拡大、これ山口裕子議員が大きくなずいておられますけれども、いろんな拡大をしてやっているわけですよ。ですので、それはぜひ御理解を賜ればありがたいと思います。

そして、先ほどの大野の一地権者の話が出ましたけれども、これこそ江原議員のお力をかりたいと。地元の議員のこれこそがお仕事だと。これを私が頭越しにやると、また、ワンマンであるというふうに言われますので、ワンマンの道路行政からみんなの道路行政に進んでまいりたいと、このように思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

一言です。当然私も努力しておりますし、（発言する者あり）市長に求めているのは……

○議長（杉原豊喜君）

時間ですので、江原議員……

○23番（江原一雄君）（続）

市長の立場として求めているわけでありますので、（「議長、とめなさいよ」と呼ぶ者あり）要望としてお願いをしておきます。

以上です。